

株 主 各 位

香川県高松市亀井町7番地1

トモニホールディングス株式会社

代表取締役社長兼CEO 遠山 誠 司

第8期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第8期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。また、「議決権行使についてのご案内」(2頁)をご参照のうえ、平成30年6月26日(火曜日)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月27日(水曜日)午前10時
2. 場 所 香川県高松市木太町2191番地1
高松国際ホテル 新館2階 瀬戸の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項 報告事項

1. 第8期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第8期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案
第2号議案

剰余金処分の件
取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件

以 上

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「当社の新株予約権等に関する事項」、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「業務の適正を確保する体制及び当該体制の運用状況」、「特定完全子会社に関する事項」、「親会社等との間の取引に関する事項」、「会計参与に関する事項」、「その他」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.tomony-hd.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、上記インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内



当日株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
※代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として行使する場合には限らせていただきます。また、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

当日ご出席願えない場合は、下記の方法により、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。



郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

行使期限

平成30年6月26日（火曜日） 午後5時到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合



インターネット等で議決権を行使される場合は、右頁の注意点をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

行使期限

平成30年6月26日（火曜日） 午後5時受付分まで

インターネット等で議決権を行使される場合の注意点

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。なお、インターネット等により、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使とさせていただきます。また、書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使とさせていただきます。

記

I インターネットによる議決権行使について

1. 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する**議決権行使ウェブサイト (アドレス<https://evote.tr.mufg.jp/>)** にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。)
- (2) パソコン、スマートフォン又は携帯電話による議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は、株主さまのご負担となります。
- (3) インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合もございます。**ご不明な点等がございましたら下記のヘルプデスクへお問い合わせください。**

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) **議決権行使ウェブサイト**において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主さま以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

II 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記Iのインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以上

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
フリーダイヤル 0120-173-027（受付時間9:00～21:00、通話料無料）

(添付書類)

第8期 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで) 事業報告

1 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

① 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、銀行持株会社である当社、株式会社徳島銀行（以下「徳島銀行」といいます。）、株式会社香川銀行（以下「香川銀行」といいます。）及び株式会社大正銀行（以下「大正銀行」といいます。）を含む連結子会社10社で構成される企業集団であり、銀行業務を中心に、リース業務、カード業務、ベンチャーキャピタル業務などの幅広い金融サービスを提供しております。

② 金融経済環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済の回復をうけた輸出産業が持ち直しの動きを見せ、好調な企業収益を背景として設備投資が増加する等、総じて回復基調で推移いたしました。一方、中東、東アジアにおける地政学的リスクが顕在化しており、世界経済への影響は避けられない状況であります。

金融機関を取り巻く経営環境は、日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」が継続し、資金運用面で厳しい状況が続く中、地域金融機関においては、FinTech等を活用した新しい金融サービスへの対応、地域経済の活性化等に向けて地方創生への取組みの推進、顧客向けサービス業務における収益力の強化等が命題となっており、それらを踏まえた持続可能なビジネスモデルへの転換が強く求められております。

③ 企業集団の事業の経過及び成果

当社は、平成28年4月より大阪地区を主要基盤とする大正銀行を傘下に加え、広域金融グループの更なる進化を図り、将来の持続的成長に向けた経営基盤・事業基盤を拡充するとともに、今後の地域経済や金融機関の経営環境の変化を踏まえ、広域ネットワークの活用、各々の強みや各種ノウハウの共有・活用により、成長戦略の実現と付加価値の高い金融サービスの提供を行い、地方創生と地域経済の発展に貢献することを目指しております。

また、当社は、平成28年4月よりスタートさせた第3次経営計画『トモニHD フェーズⅢ～地域とともに、さらなる成長に向けて、新しいトモニ始まる。～』により、グループ経営ビジョンに基づき『成長する広域金融グループ』を目指し、4つの基本戦略の展開を通じて当社グループの更なる企業価値の向上に努めております。

< 4つの基本戦略と重点施策 >

I リレーションの深化（地域・お客さまとの協働と成長戦略の実現）

グループ銀行3行が、さらに拡充する広域ネットワークを戦略的に活用するとともに、地域のお客さまのニーズに応じた最良の金融商品・サービスを提供することにより、地域の活性化やお客さまの成長に貢献していきます。

- ・広域ネットワークを活用した営業基盤の強化
- ・顧客ニーズに適応した金融商品・サービスの提供
- ・統合効果の追求に向けた成長戦略の実行と地方創生への取組み強化

II グループ金融機能の強化（グループ内機能・ノウハウの共有・活用）

グループ内の各種経営資源・インフラや各種ノウハウを共有・活用することにより、グループ金融機能の強化を図り、リレーションの深化につなげていきます。

- ・経営インフラの有効活用
- ・各種ノウハウの共有・活用

III グループ組織力の強化（組織力と人材育成の強化）

グループ内の組織力や人材育成を強化することにより、効率的かつ実効的なコーポレートガバナンスを実現し、リレーションの深化とグループの持続的な成長につなげていきます。

- ・グループ組織態勢整備と一体感ある組織の醸成
- ・内部管理態勢の強化
- ・強固な管理態勢を支え、リレーション深化を遂行できる人材の育成

IV 収益・財務基盤の強化（収益力の強化と統合効果の実現）

あらゆる環境変化に対応できるよう収益・財務基盤の強化を図ることにより、利益の積上げによる自己資本の充実と安定した株主還元を実施するとともに、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につなげていきます。

- ・収益構造の再構築
- ・統合効果の追求による更なるコスト削減

当連結会計年度においては、銀行子会社3行が連携して、トモニmini商談会の開催、西日本旅客鉄道株式会社（JR西日本）との業務提携、アンテナコーナー「トモニ市場in八幡浜」の設置等によるビジネス機会の創出、企業経営・医業経営・海外展開共同セミナーの開催による成長支援取組みの強化・海外進出支援の強化、自行バッチシステム統一化による共同開発・共同運用の実施、共同研修の実施による人材の育成等、数々の施策を実施いたしました。

このような経過を踏まえ、当連結会計年度は次のような営業成績をおさめることができました。

当連結会計年度における損益状況は、経常収益は、貸出金利息及び国債等債券売却益が減少したものの、有価証券利息配当金及び株式等売却益が増加したこと等により、前連結会計年度比1,147百万円増加して72,641百万円となりました。経常費用は、預金利息及び国債等債券売却損が減少したものの、与信関連費用が増加したこと等により、同1,087百万円増加して56,254百万円となりました。その結果、経常利益は同60百万円増加して16,386百万円となりました。また、前連結会計年度に大正銀行との経営統合に伴い特別利益として計上した負ののれん発生益14,849百万円がなくなったこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は同14,652百万円減少して11,158百万円となりました。なお、前連結会計年度に計上した負ののれん発生益は一時的な会計上の利益であり、これを控除した場合、親会社株主に帰属する当期純利益は同197百万円増加したこととなります。

当連結会計年度末における主要勘定残高は、総資産残高は前連結会計年度末比1,918億円増加して3兆8,124億円、純資産残高は同74億円増加して2,192億円となりました。また、譲渡性預金を含む預金等残高は同1,372億円増加して3兆3,997億円、貸出金残高は同1,527億円増加して2兆6,777億円、有価証券残高は同214億円減少して7,650億円となりました。

なお、銀行子会社3行の損益等につきましては、次のとおりとなりました。

【徳島銀行(単体)の損益及び主要勘定残高(末残)】

(単位：億円)

		平成28年度	平成29年度	増減
損 益	経 常 収 益	261	276	15
	コ ア 業 務 粗 利 益	199	203	4
	コ ア 業 務 純 益	63	69	6
	経 常 利 益	61	80	19
	当 期 純 利 益	44	53	9
主要勘定残高 (末残)	総 資 産	15,693	16,518	825
	預金等(譲渡性預金を含む)	14,324	14,955	631
	総 預 り 資 産	15,523	16,159	636
	貸 出 金	9,877	10,650	773
	有 価 証 券	4,353	4,254	△99

【香川銀行(単体)の損益及び主要勘定残高(末残)】

(単位：億円)

		平成28年度	平成29年度	増減
損 益	経 常 収 益	290	283	△7
	コア業務粗利益	223	217	△6
	コア業務純益	77	68	△9
	経 常 利 益	76	65	△11
	当 期 純 利 益	48	44	△4
主要勘定残高 (末 残)	総 資 産	15,818	16,672	854
	預金等(譲渡性預金を含む)	14,115	14,627	512
	総 預 り 資 産	15,634	16,075	441
	貸 出 金	11,624	12,213	589
	有 価 証 券	3,084	2,873	△211

【大正銀行(単体)の損益及び主要勘定残高(末残)】

(単位：億円)

		平成28年度	平成29年度	増減
損 益	経 常 収 益	91	93	2
	コア業務粗利益	75	77	2
	コア業務純益	11	15	4
	経 常 利 益	10	10	0
	当 期 純 利 益	6	6	0
主要勘定残高 (末 残)	総 資 産	4,893	5,111	218
	預金等(譲渡性預金を含む)	4,421	4,656	235
	総 預 り 資 産	4,621	4,866	245
	貸 出 金	3,828	3,992	164
	有 価 証 券	407	499	92

また、第3次経営計画において、次の目標とする経営指標を掲げ、その実現に向け取り組んでおります。当計画における2年目である当連結会計年度の実績は以下のとおりであります。

<目標とする経営指標>

		平成31年3月期計画	平成30年3月期実績
親会社株主に帰属する当期純利益（連結）	収益性	82億円	111億円
ROE（連結）（注1）	効率性	5.0%	5.8%
自己資本比率（連結）	健全性	10.0%	8.97%
貸出金残高（3行単体合算）（注2）	成長性	2兆6,000億円	2兆6,856億円
大阪地区貸出金残高（3行単体合算）（注2）	成長性	7,800億円	8,208億円

（注）1. $ROE = \text{親会社株主に帰属する当期純利益} / ((\text{期首株主資本} + \text{期末株主資本}) \times 1 / 2) \times 100$
 2. 3行単体合算とは、徳島銀行（単体）、香川銀行（単体）及び大正銀行（単体）の単純合算であります。

④ 企業集団の対処すべき課題

地域金融機関を取り巻く環境につきましても、市場金利の低下や他金融機関との競合等により資金運用利回りが低下するなど収益環境が一段と厳しさを増すとともに、営業基盤とする地域においても将来的に人口や事業者数の減少により地域経済の縮小が見込まれる中、地域金融機関には、高度で良質な金融商品・サービスの提供や地域社会への貢献、中小企業金融の円滑化、財務体質の一層の強化などを通じて、地域において持続的安定的な金融仲介機能を発揮することが強く求められております。

こうした中、当社は、平成28年4月よりスタートさせた第3次経営計画『トモニHD フェーズⅢ～地域とともに、さらなる成長に向けて、新しいトモニ始まる。～』に基づき、4つの基本戦略の展開を通じて、広域ネットワークの活用、各々の強みや各種ノウハウの共有・活用により、成長戦略の実現と付加価値の高い金融サービスの提供を行い、地方創生と地域経済の発展に貢献することを目指しております。

また、来年秋までに、銀行子会社のうち徳島銀行及び大正銀行の2行を合併し、より効率的な組織の下で各々の強みを発揮することで、各々の地盤とする地域における当社グループの存在感をなお一層高めることを目指してまいります。さらに、グループ全体としての効率的な組織運営を実現することで、より強固な経営基盤を構築し、再編後の合併行と香川銀行が、それぞれのお客さまのニーズに応じた最良の金融サービスを提供するとともに、地域において持続的安定的な金融仲介機能を発揮することを目指してまいります。

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益	646	609	714	726
経常利益	142	130	163	163
親会社株主に帰属する 当期純利益	83	79	258	111
包括利益	217	9	252	84
純資産額	1,837	1,838	2,118	2,192
総資産	29,738	30,800	36,206	38,124

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成28年度は、大正銀行との経営統合に伴う負ののれん発生益の計上等によりまして、親会社株主に帰属する当期純利益は大幅な増益となっております。

ロ 当社の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
営業収益	17	17	18	22
受取配当額	12	12	12	16
銀行業を営む子会社	12	12	12	14
その他の子会社	－	－	－	1
当期純利益	百万円 1,226	百万円 1,212	百万円 1,308	百万円 1,653
1株当たり当期純利益	円 銭 8.20	円 銭 8.08	円 銭 8.07	円 銭 10.16
総資産	874	875	916	916
銀行業を営む子会社株式等	854	854	893	893
その他の子会社株式等	0	0	0	0

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 「1株当たり当期純利益」は、当期純利益を期中の平均発行済株式数で除して算出しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

	当年度末			前年度末		
	銀行業	リース業	その他	銀行業	リース業	その他
使用人数	2,240人	25人	147人	2,229人	26人	148人

(注) 「使用人数」は、就業人員であり、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

イ 銀行業

株式会社徳島銀行

	当 年 度 末		前 年 度 末	
	店	うち出張所	店	うち出張所
徳 島 県	63	(6)	63	(6)
香 川 県	2	(-)	2	(-)
高 知 県	1	(-)	1	(-)
愛 媛 県	2	(-)	2	(-)
大 阪 府	6	(-)	6	(-)
兵 庫 県	4	(-)	4	(-)
東 京 都	3	(-)	3	(-)
合 計	81	(6)	81	(6)

(注) 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を94か所（前年度末92か所）設置しております。

株式会社香川銀行

	当 年 度 末		前 年 度 末	
	店	うち出張所	店	うち出張所
香 川 県	58	(6)	58	(6)
愛 媛 県	11	(-)	11	(-)
徳 島 県	2	(-)	2	(-)
高 知 県	1	(-)	1	(-)
岡 山 県	8	(-)	8	(-)
広 島 県	1	(-)	1	(-)
大 阪 府	5	(-)	5	(-)
東 京 都	2	(-)	1	(-)
合 計	88	(6)	87	(6)

(注) 1. 平成29年11月27日付で深川支店（東京都江東区）を新設いたしました。
2. 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を114か所（前年度末113か所）設置しております。

株式会社大正銀行

	当 年 度 末		前 年 度 末	
	店	うち出張所	店	うち出張所
大 阪 府	20	(4)	20	(4)
兵 庫 県	5	(2)	5	(2)
京 都 府	2	(-)	2	(-)
合 計	27	(6)	27	(6)

(注) 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を3か所（前年度末3か所）設置しております。

□ リース業

	当年度末	前年度末
	店	店
香川県	1	1
愛媛県	1	1
徳島県	1	1
岡山県	1	1
大阪府	1	1
合計	5	5

(注) 当年度における異動はありません。

ハ その他

	当年度末	前年度末
	店	店
徳島県	4	4
香川県	3	3
大阪府	1	1
合計	8	8

(注) 当年度における異動はありません。

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	その他	合計
設備投資の総額	3,021	40	20	3,081

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

□ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

事業別	会社名	内容	金額
銀行業	株式会社徳島銀行	店舗新設・改修等	276
銀行業	株式会社香川銀行	店舗新設・改修等	331

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	その他
株式会社徳島銀行	徳島県徳島市	銀行業務	昭和11年 7月13日	百万円 11,036	% 100.00	—
株式会社香川銀行	香川県高松市	銀行業務	昭和18年 2月1日	12,014	100.00	—
株式会社大正銀行	大阪市中央区	銀行業務	大正11年 4月23日	2,689	100.00	—
トモニシステムサービス株式会社	香川県高松市	銀行業務に係るコンピュータ業務	平成25年 4月1日	50	100.00	—
株式会社徳銀ビジネスサービス	徳島県徳島市	銀行各種事務受託、代行業務	平成2年 7月11日	10	100.00	—
香川ビジネスサービス株式会社	香川県高松市	銀行各種事務受託、代行業務	昭和62年 9月21日	10	100.00	—
トモニリース株式会社	香川県高松市	リース業務	昭和61年 5月24日	100	51.00	—
トモニカード株式会社	徳島県徳島市	クレジットカード業務	平成5年 6月15日	60	63.00	—
株式会社徳銀キャピタル	徳島県徳島市	ベンチャーキャピタル業務	昭和59年 11月6日	30	60.50	—
大正信用保証株式会社	大阪市中央区	信用保証業務	平成23年 10月28日	10	100.00	—

(注) 1. 「当社が有する子会社等の議決権比率」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 「当社が有する子会社等の議決権比率」は、間接保有等を含んでおります。

3. 連結対象子会社は上記の子会社等10社であり、持分法適用会社はありません。

(7) 主要な借入先

該当事項はありません。

(8) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社役員に関する事項

(1) 会社役員 の 状況

(年度末現在)

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職	そ の 他
柿 内 慎 市	代表取締役会長	株式会社徳島銀行代表取締役会長 株式会社大正銀行取締役会長	—
遠 山 誠 司	代表取締役社長兼CEO (最高経営責任者)	株式会社香川銀行取締役会長 (代表取締役)	—
吉 田 雅 昭	代表取締役副社長	株式会社大正銀行取締役頭取 (代表取締役)	—
中 村 武	代表取締役専務	—	—
蒲 生 欣 史	常務取締役グループ戦略部長	株式会社香川銀行取締役	—
角 田 昌 也	常務取締役リスク・コンプライアンス部長	株式会社大正銀行取締役	—
藤 井 仁 三	常務取締役経営企画部長	株式会社徳島銀行取締役	—
横 手 俊 夫	取締役監査部長	株式会社香川銀行取締役	—
吉 岡 宏 美	取締役	株式会社徳島銀行代表取締役頭取	—
本 田 典 孝	取締役	株式会社香川銀行取締役頭取 (代表取締役)	—
森 真 一	取締役	株式会社大正銀行常務取締役	—
多 田 桂	取締役 (社外取締役) 監査等委員	—	(注2)
大 西 俊 哉	取締役 (社外取締役) 監査等委員	—	(注3)
大 平 昇	取締役 (社外取締役) 監査等委員	—	—

- (注) 1. 多田 桂、大西俊哉及び大平 昇の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、3氏とも東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 多田 桂氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、執行部門の重要な会議に出席する他、重要な各種情報収集や報告の受領等を継続的かつ実効的に行うためであります。
3. 大西俊哉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する知見を有しております。
4. 当事業年度中に退任した役員は次のとおりであります。

氏 名	退任日	退任事由	退任時の地位及び担当
下 村 正 治	平成29年6月28日	任期満了	取締役
高 橋 邦 明	平成29年6月28日	任期満了	取締役

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支 給 人 数	報 酬 等
取締役（監査等委員である取締役を除く）	7名	113
取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ）	3名	24
計	10名	138

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第5期定時株主総会において年額2億5,000万円以内（うち社外取締役分は年額5,000万円以内。なお、役員賞与を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、この限度額とは別枠で、同総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプションの割当限度額を年額7,000万円以内と決議いただいております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第5期定時株主総会において年額5,000万円以内と決議いただいております。
4. 「報酬等」には、下記のものが含まれております。
- ・当事業年度において費用処理した役員賞与引当金繰入額 14百万円
取締役（監査等委員である取締役を除く）6名 14百万円
 - ・当事業年度において費用処理した株式報酬型ストック・オプション報酬額 31百万円
取締役（監査等委員である取締役を除く）6名 31百万円
5. 上記のほか、平成23年6月29日開催の第1期定時株主総会決議に基づき、退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額として、平成28年6月28日開催の第6期定時株主総会終結の時をもって当社取締役を退任し、平成29年6月26日開催の株式会社徳島銀行第124期定時株主総会終結の時をもって同行取締役を退任した役員、及び平成29年6月28日開催の第7期定時株主総会終結の時をもって当社取締役を退任した役員に対して、退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- 退任取締役2名 15百万円
6. 年度末現在の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役の人員数はそれぞれ11名及び3名ですが、上記の「支給人数」には、平成29年6月28日開催の第7期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く）1名を含み、無報酬の取締役（監査等委員である取締役を除く）5名を含んでおりません。

(3) 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査等委員である社外取締役の多田 桂氏、大西俊哉氏及び大平 昇氏との間において、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項が定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結しております。

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
多田 桂 (取締役監査等委員)	該当事項はありません。
大西 俊哉 (取締役監査等委員)	該当事項はありません。
大平 昇 (取締役監査等委員)	該当事項はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
多田 桂 (取締役監査等委員)	平成27年6月～ (2年9ヶ月)	当事業年度に開催された取締役会26回(定時25回・臨時1回)のうち26回出席、監査等委員会19回のうち19回出席	金融行政に従事された知識・経験から、適宜発言を行っております。
大西 俊哉 (取締役監査等委員)	平成27年6月～ (2年9ヶ月)	当事業年度に開催された取締役会26回(定時25回・臨時1回)のうち26回出席、監査等委員会19回のうち19回出席	公認会計士としての専門的な見地から、適宜発言を行っております。
大平 昇 (取締役監査等委員)	平成27年6月～ (2年9ヶ月)	当事業年度に開催された取締役会26回(定時25回・臨時1回)のうち26回出席、監査等委員会19回のうち19回出席	弁護士としての専門的な見地から、適宜発言を行っております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	当社からの報酬等	当社の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	3名	24	—

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4 当社の株式に関する事項

- (1) 株式数 発行可能株式総数 476,000千株
 発行済株式の総数 163,728千株
 (注) 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

- (2) 当年度末株主数 10,148名

- (3) 大株主

株主の氏名又は名称	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持株数等	持株比率
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	11,159 千株	6.82 %
トモニホールディングス従業員持株会	5,216	3.19
日 垂 化 学 工 業 株 式 会 社	4,938	3.02
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	4,610	2.82
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	3,593	2.19
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,251	1.98
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口5）	3,108	1.90
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口4）	3,050	1.86
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	2,643	1.61
日 本 ハ ム 株 式 会 社	2,556	1.56

(注) 1. 「持株数等」は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 「持株比率」は、自己株式（272,437株）を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で「株式会社三菱UFJ銀行」に商号変更しております。

- (4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員・業務執行社員 山田 修 指定有限責任社員・業務執行社員 堀川 紀之 指定有限責任社員・業務執行社員 後藤 英之	10	-

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。
 3. 当社、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は、126百万円であります。
 4. 監査等委員会は、日本監査役協会「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積もりの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検討を行った上で、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の独立性や信頼性その他職務の実施に関する状況等を、同委員会が策定した「会計監査人の評価及び選定等基準」に基づき総合的に勘案し、その必要があると判断した場合、また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、解任又は不再任に関する議案の内容を決定する方針であります。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主のみなさまに対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけたうえで、経営体質の一層の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。このような観点から、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(平成30年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	299,777	預 金	3,328,805
商品有価証券	467	譲渡性預金	70,931
金銭の信託	3,437	コールマネー及び売渡手形	74,000
有価証券	765,066	借 用 金	88,340
貸 出 金	2,677,784	外 国 為 替	12
外国為替	4,728	そ の 他 負 債	17,002
リース債権及びリース投資資産	8,578	賞 与 引 当 金	540
そ の 他 資 産	28,117	役 員 賞 与 引 当 金	88
有 形 固 定 資 産	33,490	退 職 給 付 に 係 る 負 債	291
建 物	12,269	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	502
土 地	16,355	偶 発 損 失 引 当 金	135
リ ー ス 資 産	724	繰 延 税 金 負 債	4,360
建 設 仮 勘 定	2,450	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	896
その他の有形固定資産	1,691	支 払 承 諾	7,250
無 形 固 定 資 産	3,189	負 債 の 部 合 計	3,593,159
ソ フ ト ウ ェ ア	3,063	(純資産の部)	
リ ー ス 資 産	2	資 本 金	25,000
その他の無形固定資産	123	資 本 剰 余 金	25,878
退 職 給 付 に 係 る 資 産	3,184	利 益 剰 余 金	146,217
繰 延 税 金 資 産	701	自 己 株 式	△152
支 払 承 諾 見 返	7,250	株 主 資 本 合 計	196,942
貸 倒 引 当 金	△23,358	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	17,233
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,553
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	69
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	18,858
		新 株 予 約 権	972
		非 支 配 株 主 持 分	2,484
		純 資 産 の 部 合 計	219,257
資 産 の 部 合 計	3,812,417	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,812,417

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目		金 額	
経常収入			72,641
資金運用収入		51,227	
貸出金利息		39,223	
有価証券利息配当金		11,761	
コールローン利息及び買入手形利息		8	
預け金利息		199	
その他の受入利息		34	
役務取引等収入		8,544	
役務の他業務収入		6,956	
役務の他業務常収入		5,912	
償却債権取立益		782	
その他の経常収入		5,130	
経常費用			56,254
資金調達費		2,100	
預讓渡性預金利息		1,918	
コールマネー利息及び売渡手形利息		31	
借入金の利息		0	
その他の支払利息		134	
役務取引等費用		16	
役務の他業務費用		4,353	
役務の他業務常費用		8,983	
役務の他業務常費用		35,760	
貸倒引当金繰入額		5,055	
その他の経常費用		1,165	
経常特別利益		3,890	16,386
特定固定資産処分益		16	16
特定固定資産処分損失			235
減損損失		103	
		132	
税金等調整前当期純利益			16,167
法人税、住民税及び事業税		4,146	
法人税等調整額		908	
法人税等合計			5,054
当期純利益			11,112
非支配株主に帰属する当期純損失			△45
親会社株主に帰属する当期純利益			11,158

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第8期末（平成30年3月31日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	2,237	流 動 負 債	67
現金及び預金	1,024	未払金	33
前払費用	8	未払費用	1
繰延税金資産	3	未払法人税等	5
その他	1,201	預り金	2
固 定 資 産	89,437	賞与引当金	9
有 形 固 定 資 産	13	役員賞与引当金	14
建物	8	負 債 の 部 合 計	67
車輜運搬具	0	(純資産の部)	
工具器具備品	4	株 主 資 本	90,634
投資その他の資産	89,424	資 本 金	25,000
関係会社株式	89,386	資 本 剰 余 金	64,029
繰延税金資産	34	資 本 準 備 金	10,010
その他	4	その他資本剰余金	54,018
		利 益 剰 余 金	1,758
		その他利益剰余金	1,758
		繰越利益剰余金	1,758
		自 己 株 式	△152
		新株予約権	972
		純 資 産 の 部 合 計	91,607
資 産 の 部 合 計	91,674	負債及び純資産の部合計	91,674

第8期 (平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		2,246
関係会社受取配当金	1,657	
関係会社入手数料	588	
営 業 費 用		567
販売費及び一般管理費	567	
営 業 利 益		1,678
営 業 外 収 益		6
受取利息	0	
雑収入	5	
営 業 外 費 用		4
支払利息	2	
その他の	2	
経 常 利 益		1,679
税 引 前 当 期 純 利 益		1,679
法人税、住民税及び事業税	12	
法人税等調整額	13	
法 人 税 等 合 計		26
当 期 純 利 益		1,653

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

トモニホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 修^①

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 川 紀 之^②

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 英 之^③

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トモニホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トモニホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

トモニホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 修[Ⓔ]

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 川 紀 之[Ⓔ]

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 英 之[Ⓔ]

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トモニホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第8期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査等委員等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けましたが、当期は「監査法人のガバナンス・コード」への対応等についても確認を行いました。なお、金融庁による業務改善命令に関しては、当期においてもその業務改善計画の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月11日

トモニホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員(社外取締役) 多 田 桂 ㊞

監査等委員(社外取締役) 大 西 俊 哉 ㊞

監査等委員(社外取締役) 大 平 昇 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主のみなさまに対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけたうえで、経営体質の一層の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

第8期の期末配当につきましては、株主のみなさまの日頃のご支援にお応えするため、当期の業績等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円といたしたいと存じます。この場合の配当総額は、653,825,896円となります。

なお、中間配当金として4円をお支払いしておりますので、これを合わせた当期の年間配当金は1株当たり8円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的な意思決定が行えるよう2名減員し、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案につきましては、監査等委員会で検討がなされ、各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位
1	再任	と お や ま せい し 遠 山 誠 司	代表取締役社長兼CEO（最高経営責任者）
2	再任	な か む ら たけし 中 村 武	代表取締役専務
3	再任	ほん だ のり たか 本 田 典 孝	取締役
4	再任	よし おか ひろ み 吉 岡 宏 美	取締役
5	再任	よし だ まさ あき 吉 田 雅 昭	代表取締役副社長
6	再任	かく だ まさ や 角 田 昌 也	常務取締役リスク・コンプライアンス部長
7	再任	ふじ い ひと み 藤 井 仁 三	常務取締役経営企画部長
8	新任	しら ざみ けい ぞう 白 薊 敬 三	グループ戦略部副部長
9	再任	よこ て とし お 横 手 俊 夫	取締役監査部長

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	と お や ま せい じ 遠 山 誠 司 (昭和22年3月30日生)	<p>昭和45年4月 (株)香川銀行入行 平成7年6月 同行取締役松山支店長 平成10年8月 同行常務取締役営業統轄本部長 平成14年6月 同行専務取締役(代表取締役) 総合企画本部長 平成15年4月 同行取締役頭取(代表取締役) コンプライアンス統括部担当 平成17年6月 同行取締役頭取(代表取締役) 業務監査部担当 平成18年7月 同行取締役頭取(代表取締役) 平成22年4月 当社代表取締役会長 平成24年6月 (株)香川銀行取締役会長(代表取締役)(現任) 平成25年6月 当社代表取締役社長兼CEO(最高経営責任者)(現任) (重要な兼職の状況) (株)香川銀行取締役会長(代表取締役) (候補者とした理由) これまで当社の代表取締役社長兼CEO(最高経営責任者)として当社グループの経営を担っており、強いリーダーシップでグループ全体を牽引してきた実績と経営全般における高い見識等を踏まえ、引き続き、取締役として適任であると判断しました。</p>	42,500株
2	な か む ら たけし 中 村 武 (昭和38年7月23日生)	<p>昭和61年4月 日本銀行入行 平成10年5月 同行政策委員会室秘書課調査役 平成11年7月 同行大阪支店営業課調査役 平成14年7月 同行経営企画室総務課調査役 平成16年4月 同行経営企画室総務課企画役 平成16年7月 同行政策委員会室 業務・組織運営担当 企画役 平成18年8月 同行文書局企画役 平成19年4月 同行文書局参事役 平成21年7月 同行高松支店長 平成22年7月 同行金融機構局参事役 平成24年5月 同行業務局審議役 平成25年5月 同行業務局長 平成27年6月 同行文書局長 平成29年4月 同行退職 平成29年6月 当社代表取締役専務(現任) (候補者とした理由) 平成29年6月の就任以来、当社の代表取締役専務として当社グループの経営を担っており、強いリーダーシップでグループ全体を牽引してきた実績と日本銀行において高松支店長、業務局長、文書局長等を務めてきた豊富な経験と高い見識等を踏まえ、引き続き、取締役として適任であると判断しました。</p>	3,000株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	ほん だ のり たか 本田 典 孝 (昭和27年1月11日生)	<p>昭和49年4月 (株)香川銀行入行 平成14年6月 同行取締役本店営業部長 平成16年2月 同行常務取締役 人事研修部・営業店統括部・個人業務部担当 平成17年4月 同行常務取締役 人事研修部・総務部・営業店統括部・個人業務部担当 平成17年7月 同行常務取締役 人事研修部・営業店統括部・個人業務部担当 平成17年8月 同行常務取締役 人事研修部・営業店統括部・個人融資部担当 平成17年11月 同行常務取締役 人事研修部・営業店統括部・事業サポート部・個人融資部担当 平成18年7月 同行常務取締役 人事研修部・市場金融部・コンプライアンス統括部担当 平成19年6月 同行専務取締役 (代表取締役) 人事研修部・総務部・コンプライアンス統括部担当 平成20年6月 同行専務取締役 (代表取締役) 総務部・コンプライアンス統括部担当 平成21年4月 同行専務取締役 (代表取締役) 管理本部長 平成24年6月 同行専務取締役 (代表取締役) 営業本部長 平成27年6月 同行専務取締役 (代表取締役) 営業本部長兼個人資産部長 平成27年8月 同行専務取締役 (代表取締役) 営業本部長 平成29年6月 同行取締役頭取 (代表取締役) (現任) 当社取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)香川銀行取締役頭取 (代表取締役) (候補者とした理由) 平成29年6月の就任以来、当社の子会社である(株)香川銀行の取締役頭取(代表取締役)として銀行経営全般を牽引してきた実績と高い見識等を踏まえ、引き続き、取締役として適任であると判断しました。</p>	19,800株
4	よし おか ひろ み 吉岡 宏 美 (昭和27年11月3日生)	<p>昭和51年4月 (株)徳島銀行入行 平成13年6月 同行取締役営業企画部長 平成15年6月 同行常務取締役総合企画本部長兼企画部長 平成18年6月 同行代表取締役専務総合企画本部長兼企画部長 平成21年2月 同行代表取締役専務総合企画本部長 平成22年2月 同行代表取締役専務 平成22年4月 当社取締役 (現任) 平成23年6月 (株)徳島銀行代表取締役頭取 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)徳島銀行代表取締役頭取 (候補者とした理由) これまで当社の子会社である(株)徳島銀行の代表取締役頭取として銀行経営全般を牽引してきた実績と高い見識等を踏まえ、引き続き、取締役として適任であると判断しました。</p>	47,500株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
5	よし だ まさ あき 吉 田 雅 昭 (昭和29年5月26日生)	<p>昭和53年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 平成8年4月 同行八戸ノ里支店長 平成10年4月 同行歌島橋支店長 平成13年4月 同行事務企画部(大阪) 副部長 平成16年1月 (株)UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 大阪駅前法人営業部長兼大阪駅前支店長 平成17年4月 同行大阪法人第一営業部長 平成18年2月 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 大阪融資部長 平成19年6月 同行執行役員 九州エリア担当 平成22年6月 三菱UFJファクター(株)取締役会長 平成24年6月 (株)大正銀行入行 顧問 平成24年6月 同行取締役社長(代表取締役) 内部監査部担当 平成28年4月 同行取締役頭取(代表取締役) 内部監査部担当(現任) 平成28年6月 当社代表取締役副社長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)大正銀行取締役頭取(代表取締役) (候補者とした理由) これまで当社の代表取締役副社長として当社グループの経営を担っており、また、当社の子会社である(株)大正銀行の取締役頭取(代表取締役)として銀行経営全般を牽引してきた実績と高い見識等を踏まえ、引き続き、取締役として適任であると判断しました。</p>	8,824株
6	かく だ まさ や 角 田 昌 也 (昭和32年12月2日生)	<p>昭和55年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 平成10年4月 同行東神戸支店長 平成14年10月 (株)UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 審査第3部主任審査役 平成17年6月 同行姫路支店長 平成18年1月 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 姫路支社長 平成21年6月 (株)大正銀行入行 本店営業部付部長 平成21年6月 同行執行役員本店営業部長 平成22年6月 同行取締役本店営業部長 平成24年6月 同行取締役融資第一部長 平成25年6月 同行取締役 融資企画部・コンプライアンス部担当、内部監査部副担当 平成26年6月 同行常務取締役 融資企画部・コンプライアンス部担当、内部監査部副担当 平成28年4月 同行取締役人事部付部長 当社リスク・コンプライアンス部長 平成28年6月 (株)大正銀行取締役(現任) 当社常務取締役リスク・コンプライアンス部長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)大正銀行取締役 (候補者とした理由) これまで当社の常務取締役としてリスク・コンプライアンス部門を担当しグループ全体のリスク管理態勢及びコンプライアンス態勢の強化に大きな貢献を果たしてきた実績と銀行子会社での融資企画部門、コンプライアンス部門、内部監査部門における幅広い経験等を踏まえ、引き続き、取締役として適任であると判断しました。</p>	6,660株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
7	ふじ い ひと み 藤井仁三 (昭和39年4月11日生)	昭和62年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 平成9年8月 (株)徳島銀行入行 平成14年2月 同行企画部次長 平成18年7月 同行企画部副部長 平成21年2月 同行企画部長 平成22年4月 当社経営企画部副部長 平成24年6月 (株)徳島銀行取締役執行役員企画部長 平成27年8月 同行取締役人事部付部長 当社経営企画部長 平成28年6月 (株)徳島銀行取締役(現任) 当社取締役経営企画部長 平成29年3月 当社常務取締役経営企画部長(現任) (重要な兼職の状況) (株)徳島銀行取締役 (候補者とした理由) これまで当社の常務取締役として経営企画部門を担当しグループ全体の経営管理態勢の強化に大きな貢献を果たしてきた実績と銀行子会社での企画部門における幅広い経験等を踏まえ、引き続き、取締役として適任であると判断しました。	7,000株
8	しら ざみ けい ぞう 白薊敬三 (昭和33年4月20日生)	昭和57年4月 (株)香川銀行入行 平成11年8月 同行松山西支店長 平成16年6月 同行弁天町支店長 平成19年4月 同行丸亀支店長兼丸亀西支店長兼丸亀支店土器町出張所長 平成22年4月 同行執行役員岡山支店長 平成23年8月 同行執行役員営業店統括部長 平成25年4月 同行執行役員営業店統括部長兼個人融資部長 平成26年8月 同行執行役員営業店統括部長兼個人融資部長兼営業店統括部プライベートバンキング室長 平成26年11月 同行執行役員営業店統括部長兼個人融資部長 平成27年6月 同行取締役営業店統括部長兼個人融資部長 平成28年4月 同行取締役営業店統括部長(現任) 当社グループ戦略部副部長(現任) 平成29年6月 (株)徳島銀行取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)香川銀行取締役 (株)徳島銀行取締役 (候補者とした理由) これまで当社の子会社である(株)香川銀行の取締役として営業推進部門の部長を担当してきた経験とそれに基づく豊富な知識等を踏まえ、当社グループの更なる発展に貢献することが期待できることから、取締役として適任であると判断しました。	4,300株

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
9	よこ て とし お 横 手 俊 夫 (昭和33年2月12日生)	昭和55年4月 (株)徳島銀行入行 平成8年8月 同行審査部次長 平成10年6月 同行洲本支店長 平成13年8月 同行佐古支店長 平成16年6月 同行高知支店長 平成18年6月 同行執行役員営業店統括部長兼みなさまの相談室長 平成18年12月 同行執行役員営業店統括部長兼みなさまの相談室長兼業務センター長 平成22年2月 同行執行役員本店営業部長 平成23年6月 同行常務執行役員本店営業部長 平成23年7月 同行常務執行役員本店営業部長兼二軒屋支店長 平成25年4月 同行常務執行役員監査部長 当社監査部副部長 平成28年6月 (株)香川銀行取締役(現任) 当社取締役監査部長(現任) (重要な兼職の状況) (株)香川銀行取締役 (候補者とした理由) これまで当社の取締役として監査部長を担当しグループ全体の内部管理態勢の強化に大きな貢献を果たしてきた実績と銀行子会社での営業推進部門・内部監査部門における豊富な経験等を踏まえ、引き続き、取締役として適任であると判断しました。	11,500株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

トモニホールディングス独立性判断基準

当社は、社外役員（社外取締役及び社外監査等委員）の独立性判断基準を以下のとおり定め、社外役員が、原則として、現在又は最近（注1）において以下に掲げるいずれの要件にも該当しない場合、当該社外役員は独立性を有し、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断しています。

なお、社外役員候補者については、本基準及び東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」に規定された独立性基準に基づき、一般株主と利益相反が生ずる恐れがないことを実質的に判断し、特段の事情がない限り、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ることとします。

- 1 当社グループを主要な取引先（注2）とする者又はその者が法人等である場合にはその業務執行者
- 2 当社グループの主要な取引先（注3）又はその者が法人等である場合にはその業務執行者
- 3 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人等である場合にはその法人等に所属する者をいう。）
- 4 当社グループから多額の寄付等を受ける者、又はその者が法人等である場合にはその業務執行者
- 5 当社の主要株主（総株主の議決権の10%以上を保有する株主をいう。）又はその者が法人等である場合にはその業務執行者
- 6 次に掲げる者（重要でない者（注5）を除く。）の近親者（注6）
 - (1) 上記1～5に該当する者
 - (2) 当社グループの取締役、監査等委員、執行役員等の重要な使用人

（注1）「最近」の定義

実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役又は社外監査等委員として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。

（注2）「当社グループを主要な取引先」の定義

以下のいずれかに該当する場合を基準に判定する。

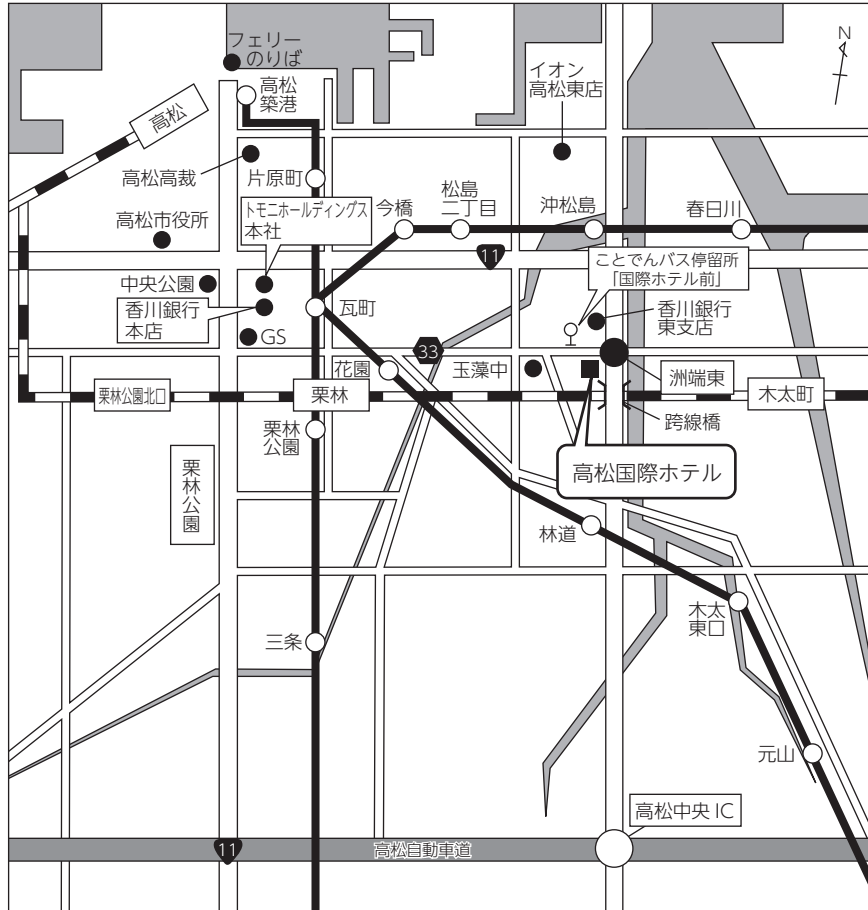
- ・当該取引先の年間連結売上高において、当社グループとの取引による売上高が1%を超える場合
- ・当該取引先の資金調達において、当社グループ以外の金融機関からの調達が困難であるなど、代替性がない程度に依存している場合

- (注3) 「当社グループの主要な取引先」の定義
当社グループの年間連結業務粗利益において、当該取引先との取引による業務粗利益が1%を超える場合を基準に判定する。
- (注4) 「多額の金銭その他の財産」の定義
過去3事業年度の平均で、当該財産を得ている者が個人の場合は年間1,000万円を超える場合、法人等の場合は当該法人等の年間売上高の2%を超える場合を基準に判定する。
- (注5) 「重要でない者」の定義
各会社の役員・部長クラスの者（法律事務所・監査法人等の団体に所属する者については、弁護士・公認会計士等の専門的な資格を有する者）に該当しない者をいう。
- (注6) 「近親者」の定義
配偶者又は二親等以内の親族をいう。

以 上

株主総会 会場ご案内図

高松国際ホテル 新館2階 瀬戸の間
(香川県高松市木太町2191番地1)
電話 (087) 831-1511 (代表)



J R 高松駅から

- タクシー 約15分
- 路線バス 約20分

ことでん瓦町駅から

- タクシー 約10分
- 路線バス 約10分

高速道路から

- 高松自動車道「高松中央IC」より約10分